

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 19 年 12 月 7 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2170600502		
法人名	合資会社 若葉		
事業所名	グループホーム 若葉		
所在地	羽島郡岐南町平成2-139 (電話) 058-247-1932		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成19年12月5日	評価確定日	平成19年12月26日

【情報提供票より】 (平成 19 年 11 月 17 日 事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 12 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤 16 人, 非常勤 4 人, 常勤換算	11.2 人

### (2) 建物概要

建物構造	木造鉄骨 造り		
	2 階建ての	1 ~	2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	23,000・28,000 円	その他の経費(月額)	19,000~ 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 ( 50,000 円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	100 円
	または1日当たり		1,000 円	

### (4) 利用者の概要 (平成 19 年 11 月 17 日 現在)

利用者人数	18 名	男性	7 名	女性	11 名	
要介護1	名		要介護2	3 名		
要介護3	2 名		要介護4	9 名		
要介護5	4 名		要支援2	名		
年齢	平均	82 歳	最低	68 歳	最高	95 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	松波総合病院、杉浦内科眼科、梅田クリニック、高瀬歯科医院
---------	------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

近くを国道が走る住宅街にホームがある。敷地内の接骨院が利用でき、歩行がよくなった人、また、地域の患者と仲良くなって住民交流の場ともなっている。母体の福祉用具貸与会社からは、車椅子や電動ベッド・エアマット等を無料でレンタルができ、利用者の身体機能の回復に大きな貢献をしている。外出や散歩は随時行い、地域ののど自慢大会には積極的に参加希望があったり、2階の広い多目的ホールは地域住民に開放するなど、地元根付いたホームとなっている。毎日行うレクリエーションや起床・就寝時間は自由に選べるなど利用者が自分のペースで日々を暮らせるよう、理念に沿ったケアが行われている。年に1度のホテルの会食は利用者の大きな楽しみである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の要改善項目を定例会で話し合い、介護計画書の記録・電動ベッド等の安全使用・献立の見直し・注意の必要な物品の保管・過去の人生歴に合わせた居室作りなどは、即、見直し、実践し、日々のケアに取り入れている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者及び職員が自己評価項目を読み込むことで、より良いケアに結びつきたいとの共通の意識が感じられ、質の向上と改善につなげる努力が見られる。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 自治会・民生委員・包括支援センター・家族が参加し、運営推進会議の前には音楽療法・ゲームなどを取り入れ、隣接する接骨院の地元の患者も参加するなど、地域に根付いたホームを目指す関係作りを図っている。2階の多目的ホールを老人会に開放し、いろいろな住民が気軽にホームに足を運べるよう取り組んでいる。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族は毎月来所し、その都度、金銭や体調に関する報告をしており、また看護師による24時間の電話対応は家族の安心感を得ている。家族から出た意見は定例会で代表者と職員がともに話し合い、その結果を家族に報告している。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域内での散歩・外出は天候によって随時行い、散歩中に声を掛けられて住民から野菜をもらったり、地域の中で馴染みのある関係がもたれている。またホテルでの食事をホームの費用負担で行うなど、利用者と職員の大きな楽しみとなっている。

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入居者一人ひとりの人生を配慮し「人として尊敬され、人権の尊重を」という理念に基づき、地元で馴染んだ暮らしができるよう支援している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関やユニット内にも掲示され、月に1度の定例会でも常に確認し合うなど、理念を共有し日々の介護で実践をしている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し地域主催の催しには率先して参加したり、町ののど自慢大会に向けて練習を重ねるなど、入居者がその人らしく地域で生活できるよう努めている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の要改善事項や外部評価項目は管理者と全職員が話し合い、できることから改善に取り組み、よりよいホームになるよう努力している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、自治会・民生委員・包括支援センター・家族が参加して2ヶ月に1度行われ、会議の前には音楽療法やレクリエーションを行って自然に運営推進会議に移行できるような配慮がされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センター運営協議会の一員として参加したり、介護相談員養成研修の場にホームを提供するなど、行政とは常に連携を取っている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームへの支払いは手渡しと決めている為、毎月訪問される家族には来所時に金銭報告や体調を報告している。遠方に住んでいる孫がお礼の手紙を送ってきたり、離れて暮らしていても家族の絆を大切にできるよう図っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見は来所時に聞き取り、定例会で代表者・職員とも話し合い、改善点は家族に報告する等配慮している。	○	苦情相談窓口はホーム側のみならず、第三者的機関の窓口も記載して、家族が意見を言いやすい環境を作るなど、より良いホームの向上に繋がるよう努力されたい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動はユニット間で定期的に行われているが、2階の多目的ホールで毎日レクリエーションを全員参加で行っているため、2ユニット間の職員交流は自然に行われ、利用者のダメージはみられない。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は職員の希望に沿って参加でき、費用はホーム負担と勤務扱いで行っている。休憩は時間通り別室で休むことができる等配慮され、また新人職員の育成は「新任スタッフ教育計画指導要綱」に基づき行われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国認知症グループホーム協会に入会し、管理者同士の交流や他グループホームを訪問する中で、少しでも質の向上につなげられるように取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に何度もホームを訪問してもらい、利用者同士顔なじみになってから正式入居できるよう、自然な形で入居でき、以前の生活と変わらないようにしている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	管理者の明るい声かけや職員の笑顔によって、話好きな方には話を、また手先の器用な方には色紙で四季の移り変わりを作成してもらうなどで、利用者の得意なこと・好きなことを十分発揮できる場面づくりに配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前面接で利用者と家族から人生歴と過去歴を十分に聞き取り、その意向を個別記録表に記入し把握した上で、レクリエーション・ゲームに誘うよう努めている。また、就寝時間・起床時間は本人の希望を優先している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の訪問時に希望を聞き、利用者本位の個別の介護計画ができている。作成後は家族の確認印ももらっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々のケアの中での変化を拾い上げて3ヶ月に1度、見直しをしている。急変時は随時確認し、家族の意見も聞き、家族の確認印と署名がされている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体の福祉用具会社からベッドや車椅子も無料で貸与でき、敷地内の接骨院に通院することで地域住民との交流も可能になり、リハビリで歩行もできるようになる等、多様な対処で利用者と家族の安心を得ている。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の希望に沿い、家族の通院同行や往診によって入居前からのかかりつけ医との関係を大切にしている。またホームの看護師とは24時間体制で常に連絡が取れ、利用者との職員との安心にもつながっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在までは看取りの事例はないが、必要時には家族・主治医・管理者と相談の上、できる限りホーム内で、と方針も決めてある。また看取りの指針もできており、職員との共有と確認もされている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者を人生の先輩と仰ぐ心得がリビングやフロアに貼ってあり、職員は尊厳を大切にされたケアを心がけて対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者はお気に入りの席で食事をし、食後もゆっくりとリビングで過ごしている。また、2階へはエレベーターで行き来し、仲良し同士がのんびりと時間を過ごす場面が見られ、その人その人のペースと生活パターンを支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下ごしらえや準備は利用者も手伝い、味付け・配膳も職員と行っている。その姿は家庭そのものであり、利用者は穏やかにゆったりと日々の暮らしを楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週に3回行い、入浴剤も日によって変え、毎回の楽しみとなっている。また、菖蒲湯・ゆず湯など、ホーム内でも四季の移ろいを感じるような配慮もされている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の誕生日やクリスマスには飾り物やくす玉を全員で作ったり、カレンダーを作っている。また、利用者自身が自分の役割を認識しており、洗濯物の取り入れや得意なことは率先して行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候に合わせてほぼ毎日散歩や外出をして気晴らしをしたり、広い駐車場でゲームをするなど少しでも外気に触れるよう支援している。散歩中、住民から声をかけられて野菜をもらうなど、地域の中でホームが根付いている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム前が交通量の多い道路である為、午後入浴時間帯のみ施錠されているが、それ以外の日中や居室は施錠されていない。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1回の自衛消防訓練を実施し、避難場所と避難経路も家族に知らせるなど、緊急時の対応がされている。備蓄品・飲料水は倉庫に常時置いてあり、近隣へも協力を依頼している。また、全職員は急変時の対応をできるよう救急法の受講もしている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量・1日の水分量は個別記録に記入されている。また、食材は五色健康食を行い、栄養に偏りが無いよう配慮している。チェック表には排尿・排便も記入され、変化時にはすぐ対応できるよう考慮されている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下は調光器が配置され、明るさがほどよく調節できる設計がされており、不快な匂いもなく、道路に面しているホームであるが騒音もない。リビングは明るい日差しと笑い声、笑顔に満ち、利用者は日々穏やかに暮らしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドはホームから無料で貸与され、タンスやロッカーは利用者が使い慣れたものを持ち込んでいる。居室の壁には手芸品が飾られ、位牌や若い頃の利用者の写真もあり、一人ひとりの個性を活かし、かつ使いやすい部屋になっている。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。